

守谷市障がい福祉計画 (第3期)

(案)

守谷市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	3
2 障がい者施策の動向	4
3 計画の基本的な性格	7
4 計画の位置づけ	8
5 計画期間	9
6 障がい者の定義及び計画の対象者	9
7 「障害」の「害」表記について	9
8 計画の進行管理	10
9 計画推進のための方策	10
第2章 障がい者手帳などの所持者の状況及び障がい程度区分の認定者数	13
1 身体障がい者手帳所持者の状況	15
2 療育手帳所持者の状況	18
3 精神障がい者保健福祉手帳所持者・自立支援医療(精神通院)受給者の状況	20
4 障がい程度区分別の認定者数	23
第3章 障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の実施状況	25
1 障害者自立支援法におけるサービス体系	27
2 障がい福祉サービスの内容と対象者及び障害福祉計画(第2期)目標値と実績値の比較	28
3 地域生活支援事業の内容及び障害福祉計画(第2期)目標値と実績値の比較	37
第4章 地域生活移行に係る目標数値	45
1 施設入所者の地域生活への移行支援	47
2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行	48
3 - 1 福祉施設から一般就労への移行	49
3 - 2 就労移行支援事業及び就労継続支援(A型)事業の利用促進	50

第5章 障がい福祉サービスの見込量と今後の方策 5 1

- 1 訪問系サービスの見込量と今後の方策 5 3
- 2 日中活動系サービスの見込量と今後の方策 5 5
- 3 居住系サービスの見込量と今後の方策 6 0
- 4 相談支援サービスの見込量と今後の方策 6 2

第6章 地域生活支援事業の見込量と今後の方策 6 5

- 1 地域生活支援事業の見込量 6 7
- 2 地域生活支援事業の今後の方策 7 3

第7章 障がい児通所支援における体制の整備 7 5

- 1 施設・事業体系の見直し 7 7
- 2 障がい児通所支援の見込量と今後の方策 7 9
- 3 障がい児相談支援の見込量と今後の方策 8 0

資料編 8 1

- 1 守谷市内の障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の提供
事業所 8 3
- 2 障がい程度区分別障がい福祉サービス利用一覧表 8 4
- 3 用語解説 8 5